



# 日本共産党名古屋市議員 柴田民雄 昭和区市政ニュース

No. 73  
[2016/9/25 発行]



発行 日本共産党名古屋市議員団 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256  
mtouroku@tamio.jcpweb.net  
tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を  
mtouroku@tamio.jcpweb.net  
に空メールを送信するだけ!



## 9月定例会議案外質問 **ダイジ** エスト①

9月14日 藤井ひろき議員

本会議議案外質問初日の午前最後の最後で藤井ひろき議員が「繁華街における客引き行為等の防止」と『リニア名古屋駅』工事に伴う用地買収の問題について質問しました。



客引き問題では、飲食店が行った顧客アンケートをグラフで示したり、川崎市など他都市の事例も上げて、名古屋市の状態はあまりにも異常、早く過料を含む実効性ある条例の制定をと求めました。

リニア問題では3兆円にのぼる政府資金投入によって、リニア計画の公共事業としての性格が一層強まると指摘。「今年2月の定例会で田口議員が丁寧な説明を求めたが、改善の兆しすらない。立ち退きを迫られている市民の声をしっかり受け止めて、JR東海に改善をもっと強く申し入れるべきだ」と重ねて求めました。

9月15日 高橋ゆうすけ議員

二日目のトップバッターで高橋ゆうすけ議員が「公立保育所の廃止・民営化」と「住宅セーフティネット」について質問しました。

保育園の民営化問題について、今年度移管先の公募が行われた4園のうち、あじま味鉢保育園に応募した社会福祉法人がゼロだったことに触れ、「再公募は必ず条件を下げることであり、保育の質を下げる」



と、味鉢保育園の再公募は行わず公立のまま残すことを求めました。また、要保育児童数は予想より1万人多い実態が明らかになっており、「公立保育所整備計画」の前提が崩れていると指摘。保育需要が高まっている今、公立保育所の廃止・民営化を進める「公立保育所整備計画」は今すぐ立ち止まるべき、と求めました。

住宅セーフティネットについて、名古屋市では、市営住宅への入居を希望しても、入れない方が多数である一方、民間賃貸住宅の中には空き家が増えていることに触れ、「低所得者が民間賃貸住宅に入居できる家賃補助制度の創設を」と求めました。

9月15日 山口きよあき議員

二日目午後の一番手として、山口清明議員が、「アジア競技大会招致問題は市民合意で」と「市発注事業の下請けへの未払い問題」について質問しました。



共産党名古屋市議団は、スポーツの振興を支持する立場です。住民が望むならアジア競技大会招致に賛成です。しかし今回は市民・議会を置き去りにしている点、OCAの規定では2018年までに招致立候補すれば良く、立候補を急ぐ必要が無い点が問題です。

山口議員は、市長自身が一度立ち止まったにも関わらず、説明責任を果たさないまま見切り発車するなど追求。焦らず安易な妥協もせず、市民参加で冷静に検討するよう強く求めました。

「下請け未払い問題」では、守山生涯学習センターの外壁改修工事などを市から受注した元請K社が

**お読みください**  
本日がわかる 明日がみえる  
日本共産党の  
**しんぶん赤旗**  
●毎日配達の日刊紙 月 3,497円  
●毎週配達の日曜版 月 823円  
お申し込みは柴田民雄事務所まで

**無料法律相談のご案内**

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 第4火曜日：午後6時～8時

9月27日(火)午後6時～8時 生活相談は随時受付中です

10月14日(金)午後2時～4時

10月25日(火)午後6時～8時

11月11日(金)午後2時～4時

柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが、東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

予約電話：052-858-3255

9/16 読売新聞

**アジア大会共催復帰 共産「首長主導」批判**

市本会議 2026年のアジア競技大会を巡り、名古屋市が県の共同招致・開催を撤回しながらも一転、復帰の方向性が固まった経緯について、共産党の山口清明議員が15日の市議会本会議で、「県民、市民の議論を置き去りにしたまま、首長

主導で(構想を)進めたことが混乱を招いた」と批判した。

その上で「10年前の今、慌てて決める必要があるのか。課題はたくさんある」とし、拙速に進めるべきではないと訴えた。これに対し、河村たかし市長は「私も、10年後のことなので慎重にやろう」と主張していた」と釈明。ただ、日本オリンピック委員会(JOC)が条件付きで愛知・名古屋を国内候補地に決めたことなどに言及し、「(県との)合意内容が」納得できるものならば、やろうかというところになった」と説明した。

この日の本会議では、市教委の杉崎正美教育長が、2020年の東京五輪の事前キャンプ地の誘致に全力で取り組むことを表明した。

公共工事業者が下請けに未払い入札資格制限検討へ  
名古屋発注の公共事業に絡み、個人質問に立った山口清明氏（共産）は、特定の元請業者から複数の下請業者に、工事代金の未払いが発生していることを明らかにし、市に対策を迫った。山口氏によると、元請業者は中区の建設業者。未払いは二〇一四、一五年度に、守山生涯学習センター（守山区）の外壁改修工事など、少なくとも九業者の三千七百万円に上ると主張。下請業者の「市の工事だから信用して仕事を受けた」などの声を紹介し、発注者としての市の責任をたじた。

伊東恵美子財政局長は「トラブルは把握しているが、市には指導権限がなく、当事者間で解決するのが原則だ」と指摘した。山口氏から問題のある業者に対する入札参加資格の制限を求められ、「下請業者の保護などの観点から、他の自治体の状況を把握しながら検討したい」と述べた。

下請会社に少なくとも 3760 万円を支払って 9/16 中日新聞  
いない問題を取り上げ、発注者としての市の責任をたじました。

現在の市の制度では、未払問題に対応できません。2 年前にも名古屋城緑地管理事業でも同様の問題が起きており、被害者は泣き寝入りしています。山口議員は公契約条例を念頭に、下請業者も守る新たな公契約の仕組み作りなども提案。

市はトラブルの存在を認めた上で、不払い問題を起こした業者の入札参加の制限を検討すると答弁しました。

両テーマとも、翌日の新聞などに報道されました。

## 9/17 昭和区平和まつりに250人



9 月 17 日(土)川名公園にて、党昭和区後援会主催の第 9 回昭和区平和まつりが行われ、地域の市民約 250 人が参加。焼きそばなどの出店、和太鼓演奏、朝鮮歌舞、腹話術、ビンゴゲームなど楽しんでいただきました。トーク&トークでは、衆議院議員もとむら伸子さんをゲストに迎えて、戦争法、リニア、ハイトスピーチ規制法など、国会論戦や現地調査など踏まえリアルで熱いトークになりました。

## 9/19 戦争法強行1周年大集会に2000人

9 月 19 日(月祝)白川公園にて、安倍内閣の暴走を止めよう！愛知集会実行委員会主催の「戦争法強行 1 周年大集会&デモ」が行われ、雨の中市民約 2000 人が集まりました。国会議員は日本共産党のもとむら伸子衆院議員と、民進党の近藤昭一衆院議員が参加してスピーチ。長い長いデモ行進でした。



## 10月からスプレー缶を捨てる時穴あけは不要です

10 月 3 日(月)から、これまでスプレー缶を捨てる時にお願いしていた穴あけは不要になります。10 月 3 日以降のスプレー缶類の出し方は

- (1) 必ず中身を使い切る
- (2) 穴をあけずに、資源用指定袋または透明・半透明の袋に入れる
- (3) 使い捨てライターなどと同じ発火性危険物として、可燃ごみの収集日に、可燃ごみとは別にして出す

となります。ご注意ください。

(自治体学校レポート、コラム：「上を向いて歩こう」はお休みします)

### 市会議員柴田民雄活動日誌

- 14(水): 本会議[議案外質問], 党昭和区委員会
- 15(木): 本会議[議案外質問], 昭和区九条の会
- 16(金): 本会議[議案外質問]
- 17(土): 昭和区幸齢者ふれあい食事会, 環境デーなごや, 昭和区平和まつり
- 19(月): 集団的自衛権行使に反対する昭和区の会スタンディングデモ, 安倍内閣の暴走を止めよう! あいち集会戦争法強行1周年大集会&デモ
- 20(火): 総務環境委員会[総務局質疑]

名古屋市中住まいの皆様へ 名古屋市

## 平成28年10月から スプレー缶類排出時の 穴あけは不要です!

火災・事故防止のため、以下の方法で排出いただくようお願いします。

**出し方**

- 1 中身を完全に使い切って**  
缶を振って、中身が空であることを確認して
- 2 穴をあけずに、「資源用指定袋」か「透明又は中身の見える半透明の袋」に入れて**
- 3 可燃ごみの収集日に、可燃ごみとは別にして(少し離して)**



資源ステーション(集積場所)には出さないでください。



収集車や工場の火災の原因になりますので、不燃ごみや空き缶には混ぜないでください。

使い捨てライターなどと同じ「発火性危険物」として

事業者の方へ

・スプレー缶類は、一般家庭から出るものと同じ性状で、発生量が1事業所あたり1週間につき1袋(20リットルの指定袋相当)までの場合は、市の収集に出すことができます。  
・スプレー缶類の処理を許可業者に委託している場合の排出方法は、許可業者にご相談ください。